

小美玉市議会 総務常任委員会審査記録

招集年月日	平成 29 年 6 月 16 日 (金)	午前 10 時 00 分開会
会場場所	小美玉市本庁舎 3 階 議会委員会室	
出席委員	大和田智弘委員長, 長島幸男副委員長, 荒川一秀委員, 関口輝門委員, 鈴木俊一委員, 村田春樹委員, 市村文男議長	
欠席委員	なし	
職務出席者の職氏名	島田穰一市長, 林 利家副市長, 島田清一郎市長公室長兼秘書広聴課長, 白井福夫企画財政部長兼財政課長, 我妻智光総務部長兼総務課長, 亀山 一市民生活部長兼生活文化課長, 岡野英孝危機管理監兼防災管理課長, 久保田一江議会事務局長, 清司俊之消防長, 藤本正子会計管理者兼会計課長, 植田みのり監査委員事務局長, 立原伸樹小川総合支所長兼総合窓口課長, 飯塚新一玉里総合支所長兼総合窓口課長, 倉田増夫政策調整課長, 滑川 和明市民協働課長, 太田勉企画調整課長, 園部章一税務課長, 小神野勤収納課長, 藤枝修二管財検査課長, 菊田裕子市民課長, 真家 功環境課長, 鈴木定男議会事務局次長, 木名瀬美昭消防次長, 長島久男消防本部総務課長, 中島賢二警防課長, 鈴木正人予防課長, 関 秀樹秘書広聴課課長補佐, 植田賢一財政課課長補佐, 倉田 賢吾総務課課長補佐, 深作 治書記	
協議事項	<p>1) 議案第 39 号 小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>2) 議案第 41 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 1 号) (総務常任委員会所管事項)</p> <p>3) 議案第 45 号 動産の買入れ契約の締結について</p>	
会議 (発言等の要旨)	平成 29 年 6 月 16 日 (金) 午前 10 時 00 開会	
長島副委員長	みなさん, おはようございます。定刻になりましたので総務常任委員会を開催いたします。 最初に大和田委員長 あいさつをお願いいたします。	
大和田委員長	<p>改めまして, おはようございます。</p> <p>委員の皆様そしてまた執行部の皆様につきましては, 先日までの 3 日間の一般質問等につづきましての本日の総務常任委員会大変ご苦勞様でございます。</p> <p>今日の総務常任委員会はですね, 定例会で付託されました案件について協議をいただくところですが, 6 月の定例議会ということで案件も少ないわけでございますけれども, 皆様方の慎重審議をお願いするところでございます。</p> <p>また, その他といたしまして, 小美玉市の第 2 次総合計画の基本構想の (素案) について説明報告をいただきたいと思っております。</p> <p>また, 先日の全協の中でもありましたけれども, また一般質問の中でもありました日本原子力研究開発機構大洗開発センターにおける, 作業員の汚染そして被ばくに関する緊急要請についてもみなさんにご協議をしたいと思います。皆様方のご協力を得ながら円滑なる委員会運営をしたいと思いますのでよろしくご協力ほどお願い申し上げまして, 簡単ですが皆様方に代えさせていただきます。本日はよろしくお願ひしたいと思います。</p>	
長島副委員長	ありがとうございました。つづきまして市村議長, よろしくお願ひいたします。	
市村議長	<p>改めましておはようございます。</p> <p>8 日から開会しました第 2 回の定例会, 昨日一般質問が終わりまして, いろいろご苦</p>	

	<p>労様でございました。今日から委員会ということでございますので、よろしくお願いしたいと思ひます。</p> <p>また、梅雨の宣言がありましたけれども、さわやかな天気ばかり続いておひまして、水分不足が続いて、農家も非常に困っているのかなということひ心配しているところひございますが、今日ひ朝早くから大変ご苦労様です。</p> <p>よろしくお願いしたいと思ひます。</p>
長島副委員長	<p>ありがとうございます。執行部あいさつ市長のほうひ、よろしくお願いしひます。</p>
島田市長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>今日ひ総務常任委員会ということで大変お忙しい中、ここひご参集され誠にひご苦労さまでございます。</p> <p>只今ありましたように、8日からの第2回の定例議会ということで、特に初日に公平委員、そして教育委員の選任同意をいただき、誠にありがとうございます。それぞれ継続ひございますけれどもしっかり勤めまひすというお話を聞いておひますので皆さんひご協力をいただきひて公平委員会、さらには教育委員会、私も一緒に努力したいと思ひますのでよろしくお願いしひます。</p> <p>また、総務常任委員会ひて今回3件の議案を用意しているわけひであります。慎重なるご審査をいただけるようによろしくお願いするところひでございます。</p> <p>また説明の方もしっかり説明したいと思ひますし、また、総合計画の第2次計画ということひでお話がありました。大変時間を掛けて今までを振り返り、そして将来を見据えひての計画作りということひでございますので、多くの皆さんひご意見をいただいた結果ひがこのようひな素案になったということひでございますので、お目通しをいただきひてご意見をいただければ大変ありがたいと思ひひを申し上げる次第ひでございます。</p> <p>本日は誠にひご苦労様ひでございます。</p>
長島副委員長	<p>ありがとうございます。それひてこれより議事に入ひます。進行のほうひは、大和田委員長ひのほうひでよろしくお願いしひます。</p>
大和田委員長	<p>それひては、議事に入る前に、今日ひは4月の人事異動後、初めて部課長さん全員ひ揃う委員会となりまひすので、執行部ひの方から順ひに自己紹介をよろしくお願いしたいと思ひます。</p> <p>なお、この委員会ひ谷仲議員、福島議員、植木議員ひが傍聴をしておひますので許可いたしました。よろしくお願いしたいと思ひます。</p> <p>それひては、執行部からお願いしたいとおもひます。</p> <p>(執行部・各委員ひの自己紹介)</p>
<p><b>1) 議案第39号 小美玉市個人番号ひの利用及び特定個人情報ひの提供に関する条例ひの一部を改正する条例ひについて</b></p>	
大和田委員長	<p>それひては早速議事に入ひます。</p> <p>本日の議題ひは、6月15日付託された議案審査付託表ひのとおりひであります。</p> <p>まず、「議案第39号 小美玉市個人番号ひの利用及び特定個人情報ひの提供に関する条例ひの一部を改正する条例ひ」ひについてを議題ひといたしひます。</p> <p>執行部ひより説明を求めまひます。</p>
我妻総務部長	<p>それひては「議案第39号」ひの説明をさせていただきますが、着座ひにて失礼をいたしひます。「小美玉市個人番号ひの利用及び特定個人情報ひの提供に関する条例ひの一部を改正する条例ひについて」ひでございますが、「行政手続きひにおける特定の個人ひを識別するための番号ひの利用等に関する法律」ひの一部改正ひに伴ひひまして、「小美玉市個人番号ひの利用及び特定個人</p>

	<p>情報の提供に関する条例」について所要の改正を行うためこの案を提出するものでございます。</p> <p>議案書の最後のページをお願いいたします。新旧対照表でございます。第1条及び第6条中「法第19条第9号」を「法第19条第10号」に改めるものでございます。</p> <p>これは、国が定めます「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる番号法でございますが、情報提供の制限を規定する同法第19条第1項に独自利用事務等が情報ネットワークでの利用を可能とするため、第8号として追加されております、そのため市の条例にずれが生じたため改正するものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
大和田委員長	<p>以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
各委員	「なし」の声あり。
大和田委員長	<p>ないようですので、以上で質疑を終結します。</p> <p>次に、討論に入ります。討論はございますか。</p>
各委員	「なし」の声あり。
大和田委員長	<p>ないようですので討論を終結します。これより採決に入ります。</p> <p>「議案第39号 小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。おはかりいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
大和田委員長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
<p><b>2) 議案第41号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算(第1号)</b> <b>(総務常任委員会所管事項)</b></p>	
大和田委員長	<p>続きまして、「議案第41号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算(第1号)のうち、総務常任委員会所管事項について」を議題といたします。</p> <p>執行部より説明を求めます。</p>
白井企画財政部長	<p>それでは、議案第41号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算(第1号)のうち、総務常任委員会所管についてご説明を申し上げます。失礼ですが着座にて説明いたします。</p> <p>歳入につきましては、財政課で一括してご説明いたします。</p> <p>その後、歳出につきまして、順次担当部局からご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、補正予算書5ページをお開き願います。18款、1項寄附金、4目一般寄附金で、100万円の補正増でございます。</p> <p>次に、19款繰入金、2項、1目基金繰入金で、財政調整基金繰入3,259万1,000円の補正増、今回補正の歳入不足に対する財源とするものでございます。</p> <p>22款、1項市債、4目合併特例債、教育施設整備事業債で1,020万円の補正減でございます。</p> <p>歳入につきましては、以上でございます。</p>

太田企画調整課長	つづきまして、歳出の説明をさせていただきます。6ページをお開き願います。 2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、ふるさと寄附金事業につきましても、12節役務費800万円の増額補正と13節委託料800万円の減額補正をお願いするものです。内容といたしましては、当初予算におきまして、ふるさと寄附金支援業務委託料の中に返礼品の運搬業務費用を含めて計上しておりましたところ、今回、運搬業務費につきましても、直接、運搬業者へ実費分を支払うことといたしまして、通信運搬費を別途計上するものでございます。 説明は以上でございます。
白井企画財政部長	続きまして、9ページをお開き願います。13款諸支出金、1項基金費、15目まちづくり基金費で164万4,000円の補正増、21目道路整備基金費で1,000円の補正増、どちらも過年度事業精算に伴う基金繰戻しでございます。 以上で説明を終わらせていただきます。
大和田委員長	以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
各委員	「なし」の声あり。
大和田委員長	ないようですので、以上で質疑を終結します。次に、討論に入ります。討論はございますか。
各委員	「なし」の声あり。
大和田委員長	ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。 「議案第41号 平成29年度小美玉市一般会計補正予算(第1号)(総務常任委員会所管事項)」についてを採決いたします。おはかりいたします。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
大和田委員長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
<b>3) 議案第45号 動産の買入れ契約の締結について</b>	
大和田委員長	続きまして、「議案第45号 動産の買入れ契約の締結について」を議題といたします。執行部より説明を求めます。
中島消防本部警防課長	それでは、議案第45号 動産の買入れ契約の締結について、ご説明いたします。恐縮でございますが着座にてご説明させていただきます。高規格救急自動車の買入れ契約の締結について、地方自治法第96条第1項第8号及び小美玉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めものでございます。 高規格救急自動車は、平成29年5月22日、7社の指名競争入札により水戸市の茨城トヨタ自動車株式会社が、税抜き3,922万8,000円で落札いたしました。買入れ価格は、4,236万6,240円で、うち消費税は313万8,240円でございます。納入期限につきましては、平成30年1月19日でございます。現在、美野里消防署に配置されている高規格救急自動車の走行距離につきましては、16万キロを超えており、更新基準に基づき更新をお願いするものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

大和田委員長	以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。
荒川委員	ご苦労様です。いまの車 16 万 k m 何年くらい使っていたのかな。と、まとめて質問すっからね。それと指名競争願ひ、指名競争だね。これを見ると医療関係かな、この車は特殊・・・、高規格って言うのはね救急車の関係かな、どっちなのかな消防車ではなく救急車の方かな。救急車だね。そうすると、後ろ見るとほとんどが薬剤・薬品関係とか医療専門のメーカーだな。ところがトヨタ自動車さん車メーカーだけ大丈夫かなこれ。その辺のところは、指名委員会でやった副市長に聞く。
中島消防本部警防課長	ただ今のご質問にお答えいたします。 現在の高規格救急自動車については、平成 22 年 1 月に購入した車両でございまして、車両更新基準に従って経過年数 10 年または走行距離 15 万 k m のいずれかに該当した時点で更新ということで取り決めております。 先ほどの指名競争入札の高規格救急自動車に搭載して販売される医薬品及び医療用具の取り扱いについては、自動車販売業者または自動車製造業者が医療用酸素等の医薬品を高規格救急自動車等に搭載して、消防本部に販売する場合は、薬事法第 24 条の規定に基づく医薬品販売業の許可が必要であるということでございます。また、医療用具については、薬事法第 39 条の規定に基づき医療用具販売業の届出が必要ということで消防庁からの通達によるものでございます。以上でございます。
林副市長	それでは、入札に係わるということで私の方から説明をさせていただきたいと思えます。 今ありましたように今回は消防車ではなくて救急車ということで、特に高規格ということで今後医療行為であるとか、そういうものが重要になってくるということで車両と合わせて医療薬事関係の機材が入った形で車両メーカーそれから医療関係のメーカー等々を、今回の指名をして入札させていただいたということでございます。よろしくお願ひいたします。
荒川委員	はい、わかりました。それとですね。機材は良くなりますということで、あとこんだ、ようするに救急救命士の各 3 署、本部と 3 署とあっけどその辺のところちょっと内訳がわかれば教えていただきたい。
中島消防本部警防課長	ただ今のご質問にお答えいたします。救急救命士でございますが、現在 18 名でございます。 配置状況についてお答えいたします。小川消防署につきましては 8 名、美野里消防署 6 名、玉里消防署 4 名になっております。
大和田委員長	ほかに質疑はございますか。
各委員	「なし」の声あり。
大和田委員長	ないようですので、以上で質疑を終結します。次に、討論に入ります。討論はございますか。
各委員	「なし」の声あり。
大和田委員長	ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。 「議案第 45 号 動産の買入れ契約の締結について」を採決いたします。おはかりいたします。 本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

各委員	異議なし。
大和田委員長	<p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p> <p>以上で、本委員会に付託された議案等の審査は全て終了したわけでございますけれどもその他について何かございますか。</p>
太田企画調整課長	<p>それでは、これより、貴重なお時間をいただきまして、小美玉市第2次総合計画基本構想の素案につきまして、皆様にご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>お手元に配布の素案につきましては、計画案作成のたたき台としてまとめたものでございまして、本定例会最終日の全員協議会の場で議員の皆様にご説明をさせていただき予定でございます。今日は、全協に先駆けまして、総務常任委員会の皆様に素案の概要をお示しさせていただきます。</p> <p>素案の策定にあたっては、昨年7月の市役所幹部職員で構成する総合計画策定委員会の設置を皮切りにスタートし、その後、市民アンケート、各種団体ヒアリング、市民向けワークショップなどの各種取り組みをとおして、広く市民の方々から様々な意見や思いを募り、その上で、集約した声を素案に反映させていただいております。また、現行の総合計画の達成状況や、国並びに県の動向、そして、市の将来像を見据えた実効性の高い施策を進めることを念頭に、まち・ひと・しごと創生総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクトをリードできる総合計画となるよう調整してまいりました。</p> <p>それでは、1ページから2ページをご覧ください。まず、まちづくりを進める基本理念といたしまして、3つの基本理念を掲げてございます。一つ目が「協働・連携、そしてチャレンジ」でございます。二つ目が「ふるさと・文化、そしてシビックプライド」、三つ目といたしまして、「人・もの・情報の交流、そして発信」でございます。「協働・連携、そしてチャレンジ」では、市民協働と連携を深化させ、都市経営の視点で市民が地域活性化の担い手となる取り組みを進めることとしてございます。「ふるさと・文化、そしてシビックプライド」では、市内のかけがえのない財産を再認識するとともに、伝統文化・市民文化を大切に、小美玉市のありのままの姿に誇りを持つようにしていきます。そして「人・もの・情報の交流、そして発信」では、交流の促進と定住促進の取り組みを進め、そのために力強く小美玉市を発信していくこととしてございます。そして、これら3つの基本理念を踏まえ、小美玉市のまちづくりの将来像を「ひと もの 地域が輝き はばたく ダイヤモンドシティ」と定め、あわせまして、その実現化に向けた願いをサブタイトルに託すこととし、「見つける。みがく。光をあてる。」を加えてございます。</p> <p>それでは続きまして、3ページから4ページをご覧ください。こちらでは、将来人口を示してございます。算出にあたりましては、総合戦略の人口ビジョンの考え方を踏襲しまして、人口減少に向けた各種対策を講じることを前提に、平成39年度の人口を48,600人と位置付けてございます。</p> <p>続きまして、5ページから8ページにかけて、ご説明申し上げます。こちらは、土地利用構想についての内容でございます。まず、土地利用の基本方針につきましては、本市の様々な優位性を生かし、効果的な土地利用の推進を図ることといたしまして、戦略的な土地利用、効果的な配置による土地利用、そして地域特性を生かした土地利用、交通体系の充実・活用、また茨城空港の活用、産業振興に資する土地利用、将来にわたって暮らし続けるための土地利用を推進するとの7つの基本方針を掲げてございます。その上で、土地利用の具体的方針といたしまして、交流エリア・交流拠点・軸の考え方を示してございます。一体的な日常生活圏につきましてエリア、市民の交流拠点が交流拠点、広域ネットワークをつくるものを軸として位置付けてございまして、各エリア、各交流拠点、軸の配置方針の内容をそれぞれ、まとめてございます。8ページの土地利用構想図につきましては、これらの内容を反映させまして、具体化したものでございます。</p> <p>最後に、9ページから11ページをご覧ください。小美玉市の将来像「ひと もの 地域が輝き はばたく ダイヤモンドシティ」の実現に向けて、施策の大綱を掲げてございます。まちづくりを進める上での骨組みといたしまして、基本目標を「みんなの力で</p>

	<p>磨くまちづくり」、「人を育てる学びの場づくり」、「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」、「仕事と暮らしを創造する環境づくり」、そして、「安全・安心な生活を支える体制づくり」の5つに大きく分類してございます。それぞれ、基本目標における基本施策につきましても、12ページに示すとおりでございます。これらの内容につきましては、現在策定中の基本計画におきまして、関係所管課が個別施策としてとりまとめておりまして、担当課ヒアリングをとおして精査・充実化を図っているところでございます。今後、基本計画の内容が整った段階で、改めてご説明をさせていただければと考えております。</p> <p>それでは、以上で総合計画基本構想素案の説明を終わりにさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p>
大和田委員長	<p>ありがとうございました。ただいま「小美玉市第2次総合計画の基本構想(素案)」について説明をいただきました。何かみなさん方でご質問があったらお願いしたいと思います。</p>
鈴木委員	<p>これ策定にあたって、前のやつをちょこっと見てみたんですけども、10年前に作ったときの人口総計でいうと5万5,000人になっているという予定だったと思いますけど、実際は違う、今回は4万8,600人10年前といろいろ事情が変わったと思うんですけど、この4万8,600人中には、茨城新聞に出ている人口と1階の掲示板に書いてある人口と若干違う千何百人かずれがあつと思うんです。この人口というのは、日本人だけとか、日本国籍だけの人口なのか、それとも、両方合わせた人口なのか、これどういう人口の割合になっているのでしょうか。</p>
太田企画調整課長	<p>鈴木議員からのご質問にお答えいたします。人口の捉え方でございますけれども、こちらはですね、国勢調査のデータをベースに捉えてございます。対象といたしましては国勢調査でございますので、住民登録人口とは別に、そちらに居住している全ての方が対象となりますので、外国人も含まれてございます。以上でございます。</p>
鈴木委員	<p>わかりました。ずっと、外国籍の方も含めてということで、これからますます小美玉市でやっぱり外国籍の方も増えていく可能性があるってということですかね。</p>
太田企画調整課長	<p>将来人口の捉え方に関しましては、地方創生総合戦略の人口ビジョンという27年度に策定した人口統計を踏まえての数値でございますが、この考え方といたしましては、国勢調査のデータを踏まえて、今後の人口統計値というものをですね、専門的見地から検討したうえでの数値ということで、人口減少の傾向は示してございまして、現在小美玉市の人口というのは5万1,000人でございますけれども、これが、10年後の将来値としましては4万8,600人まで減少するというような総合計画上での検討でございます。以上でございます。</p>
鈴木委員	<p>ほかの先進国なんかでも、だいたいあのどこもやっぱり少子化っていうのは、先進国では進んでいると思うんです。それでも人口減少があんまり騒いでいないというのは、移民を受け入れているっていうのが大きなところで、それがドイツなんかでもやっぱり問題起こしたりするところもあるんで、人口だけただ増えればいいっていう安易にその国籍なんでもいから住んでくれという方向性を含めているのか、それともやっぱり日本人、日本国籍の方を含めるのか、小美玉市のようにこそって言ってどんどん外国人ばかり、人口増えてんだとみたいなことになっちゃうのかなと、心配したのはそういうことなんですけども、そういう考え方がちょっとわかれば教えてください。</p>
太田企画調整課長	<p>人口推計値を算出する上での基本的な考え方ですけれども、繰り返しになりますけれども総合戦力の中の人口ビジョンの考え方を踏襲しているわけなんですけど、その際大切なことはですね、地方創生の戦略、対策を講じたうえでの人口統計値ということありまして、何もしないでの自然な状況での統計値ではございません。定住促進対策、少子化</p>

	<p>対策、子育て支援とかそういったいろいろな総合戦略でプロジェクト化している対策を講じたうえでの数値ということでありまして、それでもどうしても少子高齢化にはなかなかですね対応しきれないというような状況で減少傾向を示したうえでの4万8,600人というような数値でございます。頑張った数値がこの数値ということですのでひとつご理解をいただければと思います</p>
鈴木委員	<p>そうですね。できれば、あの外国籍の方よりじゃなくて日本人が多く、うまくやって数値が減っていくのはしょうがないと思いますので、それなるべく食い止めるようにということで。この策定あたってですね、これからの大人になっていく、これから親世代になっていく、たとえば高校生だったりとか学生とかそういう人たちのいろんな人の意見をきいて、やるときにどっかの代表とかが多いと思うんですけども、その策定あたって20代とか年齢層も含めた、地域の代表だけじゃなくてその世代の代表っていうですかね。10代の代表、20代の代表、30代の代表とか年齢構成なんかも考えて、いろんな年齢層の意見もこの中に含めていけるようなメンバーってというのはどういうメンバーでやっているのかっていうのと、その世代のメンバーの意見も取り入れていった方がいいと思うんですけどもどうでしょうか。</p>
太田企画調整課長	<p>この素案の策定あたりましてはですね。これまで、市民アンケート、そして市民を対象としましたワークショップ、それから職員向けのヒアリング、各種団体のヒアリングとさまざまな形でですねご意見を吸い上げさせていただいております。とりわけ偏りの無いような多くの方々のご意見を反映させるよう進めてきてございます。それと、策定にあたってのご審議をいただいております総合計画審議会がございまして、こちらのメンバー構成の中ではですね幅広く各種団体の代表者の方々にてですねこちらの方に加わっていただくとともに、公募委員というところでですね、広報紙等で募集を懸けた中でですね女性等の方々にもですねメンバーになっていただいております。そうした関係でですね偏りの無い総合計画、ご意見を反映した総合計画になるようにですね、これからも進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。</p>
鈴木委員	<p>ぜひ、これからの世代の人たち、これから10年先の計画だと思っておりますのでより幅の広い、もちろん女性も含めていろんな世代の人の意見を集約してやっていくつうと多分みんなに喜ばれるもの出来るんじゃないかなと思いますのでよろしく願います。以上です。</p>
林副市長	<p>申し訳ございません。1点補足だけを先にさせていただきたいと思っております。先ほど、新聞の人口と庁舎1階の下の人口ということでございましたのでその点だけ説明させていただきたいと思っております。</p> <p>新聞とかに出ているのは国勢調査を基にした常住人口というものがなっております。これは実際住んでいる方々を国勢調査をして出しているものでございますが、それと下で出しておるのが、住基人口といまして住民基本台帳つまりここに住民票がある方々、この中には外国人で登録されている方々も含め住民基本台帳の人口ということになりますので、たとえばこちらに住民票があつて大学生とかで出ている方とか、そういうのも含めまして住基人口の方が若干多いのかなということでございますが、これは住民票のある人口でございますので、この2通りがあるということをご了解いただければと思います。</p>
村田委員	<p>ちょっと、まず、質問させていただく前に、本庁だったりWi-Fiの環境は整っていないですか。ちょっと1ページ目で下から4行目あたりにICT、グローバル化の波を強みに変えてという文面があつて、その次のページから人・もの・情報の交流、そして発信でことであるんですけど、今回、生活ガイド・COMってことで小美玉市ランキング1位ということですので素晴らしい結果が出ました。そういった中で、本庁であつたり支所であ</p>



	<p>ったりその Wi-Fi が使える環境であったりタブレットだったりそういったものを職員の方だったり議員は後でもいいですけど、職員方だったりそういったところで市民の方にすぐに接してあげられるような環境づくりをしてもらいたいかなと思ひましてご提案と申うことによろしくお願ひいたします。</p>
大和田委員長	<p>ほかに質疑はございますか。はい、ないようですので以上で質疑を終結いたします。「小美玉市第2次総合計画の基本構想（素案）」の報告を終わりにしたいと思います。その他の案件ではかにございますか。それでは、私の方から先日福島議員から一般質問の中で、日本原子力研究開発機構大洗開発センターにおける、作業員の汚染被ばく事故に関する緊急要請の件について質問がございました。議長の方からも、小美玉市議会としての取り扱ひを、「まず、総務常任委員会において協議してほしい」との依頼がございましたので、皆様に緊急要請についてご協議をいただきたいと思ひます。それに先立ちましてまず、小美玉市としては、すでに提出しておりますので参考にそのあたりを、岡野危機管理官からご説明をいただきたいと思ひます。よろしくおねがひいたします。</p>
岡野危機管理官	<p>はい、いま委員長の方からご説明がありましたように、原研大洗の事故につきまして全員協議会また先ほどお話ありましたように一般質問いただきました福島議員さんの答弁の中でご報告をさせていただいてきたところでございます。お手元の方に資料としまして、国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 理事長宛に市長から渡されたもの、裏面の方に内容ということで添付させていただいております。一般質問の答弁の中でお話させていただいているとおり3項目からの要請文となっておりますのこちらの方をお読み取りいただきたいと思ひます。なお、こちらの要請文の提出の経緯につきましては、お手元にこういった地図も配布されていますか。これは茨城県で出しております茨城県の原子力安全行政というパンフレットから引き出したものでありまして、東海の第2、また、大洗の実験炉の位置関係を示す地図として適切かなということで引用させていただきました。大洗の方の機構大洗というところがあると思ひますが、30km圏内につきまして、小美玉市が全て入ってしまうということを市長、副市長の方にご報告し、その際に周辺市町村の状況、また第7報まで事故報告がきておりましたのでその報告をしたところ、市長の方から通報連絡協定の締結市町村でもある、その中でもきわめて近い関係にあることから、日本原子力研究開発機構に対して直ちに要請文を提出するよう指示がございましたので、6月9日5時半になりますが、機構の方に要請文を提出してきたところでございます。以上です。</p>
大和田委員長	<p>ただいま市の方からの要請文の内容について説明がありました。これより質疑に入りたいと思ひます。質疑はございますか。</p>
荒川委員	<p>市の方ではとっさに対応してやって大変ありがたいことだと思ひますが、当初の報道なんかでは被爆量が大きかったとか段々2転3転しているようだけど、その辺中身は実際どうなっているのかな。このへん小美玉にないと思ひんだけど。また委員長ね、議会はね議会中でないと議会として対応出せないと思ひんで、市は市で市長のあれで出せっけど日にちがずれてもそういう対応をしていくべきだと私は委員長はじめ議長にお願ひしたいと思ひています。</p>
岡野危機管理官	<p>現在まで、機構の方から第7報ということで事故の報告は受けております。その後の被爆した作業員につきましては6月13日の時点で作業員の状況についてということで被爆量を測定する千葉の方へ運ばれたということなんですけども、法医研というところですけどそちらから退院し現在作業の状況等を聞き取り調査を実施しているということだけが機構の方からは連絡入っております。被爆量云々につきましては、特に市の方に</p>

	は入っていないという状況であります。
大和田委員長	<p>今後の進め方でございますが、要請文を渡す出すということで委員会としてはどうでしょうか。</p> <p>方法ですけれども委員が作るというのもあるでしょうが、どのような方法といえますか、これについては案をつくりまして議会運営委員会に諮りそして全協の中で説明して、要請文を出すという方向で進めていきたいなと私は思うんですけど、このような方法でどうでしょうか。</p>
委員	委員長に一任，異議なしの声あり。
大和田委員長	<p>そのようなことで機構へ要請文を出すということで今後進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>その他ですけれども、その他ございますか。</p> <p>なければ私の方から今日来るとき要請されたんですけど、白雲荘の件なんですけれども一部事務組合の役員の方そしてと担当職員，市長もいますので白雲荘の解体で前の委員会でも話していましたが、あそこに工作組合で深井戸をお願いして水の供給をお願いしているわけなんですけれども、今日聞いた話によりますと白雲荘解体に伴って電源が切つてあるとういことで、本線をね。発電機で対応してくれているそうなんですけれども発電機という燃料等でやってるし、当然ですから職員がついてられないということで土日はあげてないということで池の水が枯渇しちゃって田んぼが割れているという状況がありますので出来れば線をつないでいただきまして、常時、長い期間ですから発電機で対応は大変だと思いますので電源の確保をお願いしたいと要請されましたのでよろしくその辺の対応をしていただきたい思います。</p>
亀山市民生活部長	大変貴重なお話ありがとうございました。いまの田んぼの水が非常に必要な時期に水が出ないというのはとても大変死活問題でございます、霞台厚生施設に早急に話をして対応してもらうように発電機じゃなくて電線をつないで供給するというような方向で動いてもらうように私の方から要請させていただきます。
大和田委員長	ありがとうございます。以上で、本委員会の審議は以上でございます。その他なければこの後議会の案件となりますので、執行部の皆さまには大変ご苦勞様でした。退席いただいても結構です。なお、今晚、委員会終了後6時からの懇親会を予定しておりますので、皆様方のご参加をお願いしたいと思います。それでは副委員長に代わります。
長島副委員長	それでは、審議が終了しましたので、これで閉会いたします。ご苦勞さまでした。
	閉会　：　午前10時48分

※委員会終了後，総務常任委員会打ち合わせ。

- ・議会報告会について
- ・視察研修について